

お客様各位

令和6年2月吉日
新潟県信用組合

一部店舗における窓口営業時間変更のお知らせ

いつも新潟県信用組合をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、より安全かつ効率的な店舗運営を図るため、下記3店舗につきましては、令和6年4月1日(月)より、窓口の営業時間を変更させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

対象店舗

店舗名	所在地	電話番号
東堀支店	新潟市中央区東堀前通六番町 1064 番地 1	025-222-6181
下条支店	十日町市下条 4 丁目 339 番地	025-756-2011
吉田北支店	燕市吉田本所 71 番地 3	0256-92-7500

変更内容

内容	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00 ~ 15:00	東堀支店 下条支店 9:00 ~ 11:30 12:30 ~ 15:00 (11:30~12:30 窓口休業)
		吉田北支店 9:00 ~ 12:30 13:30 ~ 15:00 (12:30~13:30 窓口休業)

※ ATM コーナーの営業時間は変更ありません(昼時間の休止はありません)。

※ ご不明な点がございましたら、当組合各営業店までお問い合わせください。

